

目標の進捗状況報告書

(2013年度・大学)

担当部局は ☆印の箇所を記入してください。

I. 評価項目・要素と担当部局

本シートでの自己点検・評価を行う部局と項目・要素は次のとおりである。

| | |
|------|-------------------------------------------------------------------------------------------|
| 対象部局 | 司法研究科 |
| 大項目 | 5 カリキュラム |
| 中項目 | |
| 小項目 | 5.0.1 科目設定・バランス |
| 要素 | 授業科目が法律基本科目、法律実務基礎科目、基礎法学・隣接科目、展開・先端科目の全てにわたって設定され、学生の履修が各科目のいずれかに過度に偏ることのないように配慮されていること。 |
| 小項目 | 5.0.2 科目の体系的・適切性 |
| 要素 | 授業科目が体系的かつ適切に開設されていること。 |
| 小項目 | 5.0.3 法曹倫理の開設 |
| 要素 | 法曹倫理を必修科目として開設していること。 |
| 小項目 | 5.0.4 履修選択指導等 |
| 要素 | 学生が履修科目の選択を適切に行うことができるようにするための取り組みがなされていること。 |
| 小項目 | 5.0.5 科目登録の上限 |
| 要素 | 履修科目として登録することのできる単位数の上限が年間36単位を標準とするものであること、及び修了年度の年次は年間44単位を標準とするものであること。 |

II. 目標の進捗状況評価と進捗状況報告(2013.4.30現在の進捗状況報告)

《進捗状況評価》

本項目において、2009年度～2013年度の中期的な「目標」と「指標」を次のとおり設定し、毎年度進捗状況の自己評価を行っている。進捗状況評価はA、B、C、Dの4段階とし、2013年4月30日現在における目標の達成度評価(2013年度の達成に対してどこまで進んだかの評価)を行った。A、B、C、D評価は目安として次のようなものである。

- A : 目標実現のための計画や方策などを適切に実行し、目標を達成している。もしくはほぼ達成している。
- B : 目標実現のための計画や方策などを概ね適切に実行しているが、まだ目標は達成していない。
- C : 目標実現のための計画や方策などを実行しているが十分ではなく、目標は達成していない。達成にはまだしばらく時間がかかる。
- D : 目標実現のための計画や方策などを実行していない。当然目標は達成していない。

| 2009年度に設定した「目標」 | 左記目標の「指標」 | 進捗状況評価 | | | | |
|-----------------------------------------------------------|------------------------------------|--------|------|------|------|------|
| | | 2009 | 2010 | 2011 | 2012 | 2013 |
| 1. 進級制度により進級ができなかった学生のための特別クラスの設定、特別担任制度の新設、授業料緩和措置制度の整備。 | →特別クラス数、特別担任制度の決定と公表、授業料緩和措置制度の導入。 | D | C | B | A | / |
| | | | | | ☆ | |
| 2010年度以降に設定した「目標」 | 左記目標の「指標」 | 2009 | 2010 | 2011 | 2012 | 2013 |
| 2. 基礎演習 I 開講クラス数の半数を実務家教員が担当する。 | →実務家教員の基礎演習 I 担当クラス数 | / | / | A | A | / |
| | → | / | / | / | / | / |

《進捗状況》 ☆

目標の進捗状況について次のとおり簡単に説明する。

| | |
|-----|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 目標1 | 進級不可者への対応として、担任制度を導入し指導体制が整備されている。特別クラスは、初年次の法律基本科目で、再履修クラスのクラス編成を行うことを決定した。授業料緩和措置制度については、標準修業年限を超過した残留性の単位制学費制度の導入が決定した。 |
| 目標2 | 5クラスある基礎演習 I の担当すべてが実務家教員が担当している。 |
| 備考 | |